



心豊かな“よっかいち人”を育むまち

基本的政策 1

自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成

1 段差のない保幼小中の一貫教育の推進

2 途切れのない指導・支援

3 四日市版コミュニティスクールの推進

4 新たな教育課題に対応するための実践的研究

5 教育環境の確保・充実

基本的政策 2

四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり

1 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり

2 文化活動の場づくり

3 若者と地域の交流の場「若者文化ステーション」の展開

基本的政策 3

スポーツを通じた元気なまちづくりの推進

1 市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致

2 地域ニーズにあったスポーツの振興

3 効率的・効果的な施設整備

基本的政策 4

コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

1 自治会の維持・拡充と市民活動団体の育成

2 多文化共生のまちづくり

3 地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実

4 市民ニーズに合わせた図書館づくり

基本的
政策
1自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、
たくましく生きる子どもの育成

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちのために、「問題解決能力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付けさせていくとともに、「コミュニケーション能力の向上」や「人間関係力の育成」を重視した取り組みをさらに推進していくことが重要となります。そのためには、学校教育における大きな課題である「段差のない教育*」、「途切れのない支援」を充実させることに加え、地域や家庭の潜在的な教育力を掘り起こすことにより、協働して子どもたちの育成にあたるような体制を全市的に整えていきます。

また、児童・生徒が安全で安心な学習環境のもとで、快適な学校生活を過ごすため、施設の改善・充実を図ります。

現状と課題

平成 21 年度全国学力・学習状況調査によると、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学において、知識・技能の定着については一部課題が見られるもののある程度満足できる結果ですが、知識・技能を活用する力については多くの課題が見られます。また、平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、体力や運動能力は全国に比べて全般的に低くなっています。

平成 21 年度の児童生徒アンケートによると、「学校生活は楽しい。いじめは絶対にいけない」と考える子どもは 89%と高くなってきており、人権意識の向上が見られます。

しかし、一方では不登校率は全国に比べてやや高く、近年の不登校児童・

生徒数の推移を見ると、中 1 では大幅に増加し小 6 の約 3 倍となっています。さらに、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加する傾向にあり、一人ひとりの教育的なニーズに応じた支援を行っていく必要があります。

四日市版コミュニティスクール*の指定、幼稚園及び小・中学校での学校づくり協力者会議の設置、学校ホームページの充実などによる積極的な情報公開、学校ボランティアの活動等により、地域に開かれた学校づくりへの体制が整ってきていますが、今後、一層の整備を行っていく必要があります。

さらに、真の学力を育て、豊かな人間性を養う特色ある教育を進めるた

め、教職員の資質向上とともに、実践的な研究を進めていく必要があります。

また、学校施設については、これまで、昭和30年代に建設された校舎について、順次改築を実施してきましたが、現在においても昭和30年代建設（一部40年代を含む）で、ベランダ

形式などの理由で改築によらなければ、教育施設環境が十分に確保できない校舎が存在しています。その他の校舎についても築後30年を経過する校舎が半数を超える状況にあり、時代に即した機能追加と適切な維持管理による教育施設環境の確保が求められています。

重点的な施策

◆ 段差のない保幼小中の一貫教育の推進

小学校入学時及び中学校進学時における環境変化により児童・生徒が学校不適應等を起こす問題（小1プロブレムや中1ギャップ）に取り組む必要があります。そのため、学習のねらいを明確にした保育園・幼稚園・小中学校の一貫した教育計画を作成し、系統性・連続性のある教育を目指します。

具体的には、保育園、幼稚園と小学校低学年との交流、中学校との連携による小学校高学年における教科担任制を進めます。また、就学前から義務

教育終了までを見通し、発育・発達に応じたキャリア教育の推進、道徳・人権教育の充実、体力向上の取り組み等に努めます。

さらに、児童・生徒が新しい学校生活に円滑に適應できる体制を整えるため、小中学校1年生30人学級等、少人数学級の拡充を図ります。

なお、保育園と幼稚園の一体化については、保護者のニーズを見極めつつ、検討を進めます。



少人数学級による授業

◆ 途切れのない指導・支援

子どもの能力や可能性を最大限伸ばすためには、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習において適切な指導や支援を行う必要があります。とりわけ、特別な支援を必要とする子どもにおいては、より丁寧な指導や支援が必要です。そのために、「相談支援ファイル」を作成し、関係機関が連携・協働し、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化します。また、自立し、社会参加するための基礎となる力を育成するにあたり、プロジェクトU-8事業^(注1)や四日市早期支援ネットワーク(YESnet)^(注2)の充実、中学校における通級指導教室^(注3)を設置します。

一方、周りの子どもたちが支援の必

要な子どもたちに対する理解を深める指導を行い、すべての子どもたちが「共に学び共に育つ教育」の推進に努めます。

さらに、不登校、いじめ等、問題行動の未然防止や早期発見・解決に向け、保・幼・小中学校が情報を共有し、連携して生徒指導を行う体制づくりを進めるとともに、専門的な知識や経験を有する臨床心理士*等をスクールカウンセラーとして配置する学校の拡充を進め、教育相談体制の充実を図ります。

なお、高校を中退する生徒が増えている中で、再度学業に就けるよう相談及び情報提供に努めます。

(注1) プロジェクトU-8事業

言葉に対する課題や対人関係・社会性の課題、学習上の基礎的な能力に関する課題のある4歳児から小学校2年生までの子どもに対して、早期に対応し、自己肯定感を持って小学校へ入学できることや小学校生活を楽しく過ごすことができるように支援する事業。

(注2) 四日市早期支援ネットワーク(YESnet)

統合失調症などの子どもの心の病気の早期発見・早期支援のために、教育委員会・保健所・医療機関がネットワークを組んだ事業。

(注3) 通級指導教室

話し言葉に障害があったり、学校生活への適応が難しかったりする通常の学級に在籍する児童が対象。在籍校から週1回程度通級し、言葉の障害を取り除いたり軽くしたりするための指導(言語通級教室)や、落ち着いて学習する力やうまく人間関係を結ぶ力を身につけるための指導(情緒通級教室)を行う。

◆ 四日市版コミュニティスクールの推進

豊富な知識・技術・経験等を持つ保護者・地域の住民・事業者等が授業等に参加することを通して教育内容を充実させたり、基本的な生活習慣の確立など生活リズム向上において家庭と連携を強めたりするなど、学校・保護

者・地域が一体となって子どもを育てていく取り組みを進めます。

このため、現在の「学校づくり協力者会議」を発展させて、保護者や地域の住民などが主体的に学校運営に参画し、その意見を迅速かつ的確に学校

経営に反映させるとともに、四日市独自の特色ある教育を推進することが

できるよう「四日市版コミュニティスクール」の推進を図ります。

◆ 新たな教育課題に対応するための実践的研究

「段差のない教育*」「途切れのない支援」「家庭・地域との協働」といった3つの視点で教育を進め、教育課題の解決を図るとともに、新たな教育施策を展開するための実践的な研究を

進めていきます。

また、新たに取り組む教育施策に対応するため、研究開発校を指定していきます。

◆ 教育環境の確保・充実

児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和30年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います。また、他の校舎についても、計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努めます。一方、本市の「学校適正規模等に関する基本的な考え方」に基づき、一定の学習集団を確保し、教育効果を高めるため、統廃合を含めた学校や幼稚園の規模等の適正化を進めます。

子どもの読書活動を推進するため、図書館司書の充実など学校における読書環境の向上を図ります。

多文化共生社会*に対応する教育を推進するために、初期適応指導教室「いずみ」及び在籍校へ適応指導員を派遣するとともに、中学校において、進学や就労への支援を一層図るため指導員を拡充します。また、日常の学校生活や学習において日本人と外国人の子どもたちが互いに認めあい、高め合うことができる取り組みを推進します。



初期適応指導教室「いずみ」

基本的
政策
2四日市ならではの文化の情報
発信と活動の場づくり

ものづくり、定期市、港など十分理解されていない文化資源を市民と共に発掘、再認識することにより、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、四日市ならではの文化を、観光や商業などと連動させながら、情報発信していきます。

また、市民が気軽に文化に触れ合うことのできる機会、文化活動の場を提供します。

現状と課題

本市では、祭りや伝統芸能、文化財、市民の文化活動などを貴重な四日市の文化として捉え、保全・育成を行ってきました。国・県・市の指定あるいは登録文化財は114件あり、この中には、大四日市まつりの郷土文化財行列でも有名な大入道や鯨船、あるいは、四日市の近代化産業遺産*でもある末広橋梁や潮吹き防波堤なども含まれています。

これらはどれをとっても、四日市のまちの成り立ちや人びとの暮らしぶりを伝えるものです。その他にも文化財に指定あるいは登録されてはいな

いものの、大切に保存・伝承されてきたものなども多くあります。

こういった数多くの文化を効果的に市民に知らせることによって、本市の文化を市民が共有し、愛着と誇りと自信を持って語れるような取り組みが必要です。

一方、地区市民センター等において、多くの文化活動が行われていますが、これらは地域住民にとって最も身近な場で文化活動に参加できるものであり、ひいては地域活動に携わる人材育成につながることを期待できます。



大入道



鯨船行事

また、文化会館の例を見れば、その利用率は大変高く（平成 21 年度平均利用率 87.4%）、多くの市民が文化活動等に利用している半面、施設予約が困難な状況にあるなど、文化活動の場が不足している実態があり、今後遊休化する公共施設も有効に活用しながら、文化活動の場を確保していく必要

があります。

さらに、若者の社会とのコミュニケーションが希薄になる中で、高校生などの若者が集い、若者同士が語り合うことができる場、または彼らが文化活動を行うことができる場が必要となっています。

重点的な施策

◆ 四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくり

四日市の文化を市内外に継続的に発信するため、本市の持つ豊富な文化財・文化資源について、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体の参加と協働・連携のもと、市民誰もが再認識し、共有できるシステムづくりを進めます。

その上で効果的な情報発信の仕組みを、観光や産業など他分野と連携する形で構築し、市内外へ向け、市民や事業者と協働してプロモーション活動*を推進するとともに、さらに博物

館などの展示にも積極的に反映させていきます。

また、国指定史跡久留倍官衙遺跡については、小中学生の積極的な参加や学習の場となるよう整備を進めるとともに、訪れた人々が歴史を体験し学習できるよう、保存・整備します。あわせて、四日市ゆかりの歴史をたどるコース設定など、他の歴史・文化施設や関連する史跡とのネットワークを形成し情報発信力を高めます。



久留倍官衙遺跡

◆ 文化活動の場づくり

文化会館などの既存施設を補完し、芸術・文化活動における練習機能の充実につながるよう、遊休化する公共施設（学校施設）を有効活用した、新たな芸術、文化活動の場を整備していきます。

また、身近な文化活動の場について

は、市民の多様で活発な活動がますますさかんになるよう、民間の文化施設を活用するにあたっての支援策をより充実させるとともに、中心市街地をはじめとして、市民や民間事業者の協力による「文化の駅」^(注)の設置など、活動の場づくりを推進します。

^(注)「文化の駅」

中心市街地の空き店舗を活用して、市民文化の振興やにぎわいの創出を図る「メインステーション」、それを補完する「サテライトステーション」、さらには地域の店舗や銀行などを活用する「ローカルステーション」の総称で、人々が集い、文化活動の発表や体験・交流のできる場のこと。

◆ 若者と地域の交流の場「若者文化ステーション」の展開

中心市街地において空き店舗などを活用し、産業都市四日市ならではの取り組みとして、実業系高校などの生徒を中心に、文化・社会活動等の発表

の場となる「若者文化ステーション」を創出し、「すわ公園交流館」との連携も十分図っていきます。

基本的
政策
3

スポーツを通じた 元気なまちづくりの推進

スポーツは健康増進や生活を楽しく豊かなものにするだけでなく市民に夢や感動を与えるとともに、児童・生徒の健全な発達を促し豊かな人間性や生きる力を培っていく面で必要な役割を担っていることから、「地域スポーツ」「競技スポーツ」「学校体育・スポーツ」についてバランスよく振興を図るとともに、必要な施設整備を進め、誰もがスポーツのできる機会を提供します。

現状と課題

総合型地域スポーツクラブ*については、平成 22 年度内部地区において新たに設立され、6つの総合型地域スポーツクラブ*となりました。会員数が減少しているクラブや、利用施設が

不足しているクラブもあるが、今後、既存クラブの維持発展を図る上でも複数地区をまたぐ広域的なスポーツクラブの運営についても検討が必要です。

会員数合計

(保々ふれあいスポーツクラブ、スポーツクラブさんさん、
ビバ・橋北、(特) 楠スポーツクラブ、(特) 四日市ウェルネス倶楽部)
平成 19 年 2,974 人 平成 20 年 3,207 人 平成 21 年 3,126 人

地域におけるスポーツの振興を図るため、体育指導委員への研修を実施していますが、今後全市的な取り組みとして、スポーツレベルにあった指導者の育成も必要です。

中央緑地公園運動施設、霞ヶ浦緑地

公園運動施設は、昭和 40 年代に整備され約 40 年経過し老朽化が進んでいます。その他単体の運動施設においても老朽化が進んでおり、今後効率的な施設改修が必要です。

■体育施設利用状況（人）

年 度	四日市ドーム	中央緑地公園運動施設他	合計
平成 19 年度	182,640	675,585	858,225
平成 20 年度	212,849	666,057	878,906
平成 21 年度	200,418	703,498	903,916

重点的な施策

◆ 市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致

市民がスポーツを通して、「元気な四日市」を実感できるよう、例えば、トップアスリートによる各種スポーツ教室の実施、プロやアマチュアスポーツの公式戦誘致、市民との協働により楽しみながら実施できるスポーツ大会など、市内外に情報発信できる魅力的な事業を実施します。また、生涯を通じ高齢スポーツが楽しめるよう、若い世代も含めた大会やイベントな

どを実施します。



サイクルスポーツフェスティバル

◆ 地域ニーズにあったスポーツの振興

地域スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ*については、複数地区にまたがる広域化を視野に入れ、学校施設等の活用可能性をより一層高めていきます。また、自主自立の事業運営ができるようさまざまな支援に努めます。



総合型地域スポーツクラブ

◆ 効率的・効果的な施設整備

平成 30 年代前半には、国民体育大会三重大会を招致しようという動きがあり、それに先立つ数年前までには、本市における開催種目の決定も必要となってきます。このようなことも踏まえ、スポーツ施設のうち、霞ヶ浦第一野球場について、市民やスポーツ関係者のニーズへの対応も含め、電光掲示板の導入などの機能向上を図ります。

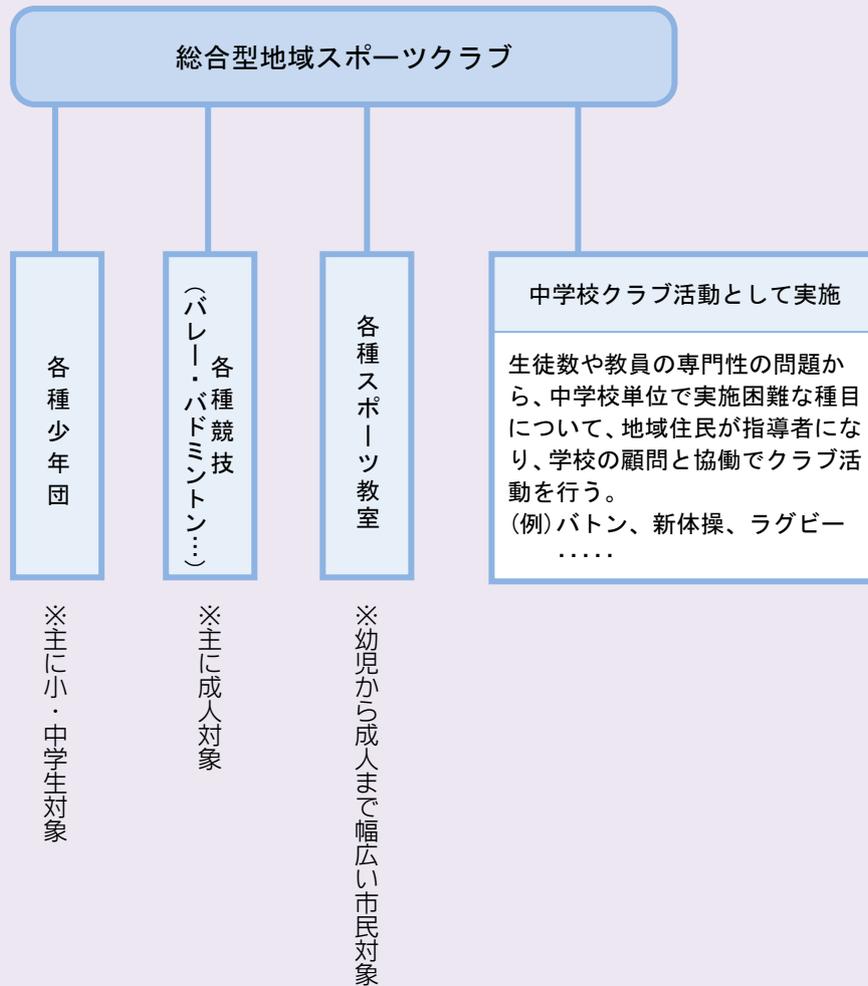
また、テニスコート及び屋外プール

については、現施設の利用状況並びに老朽度合いを総合的に勘案した上で、整備を推進します。その他の既存のスポーツ施設のうち、特に中央緑地体育館については、国民体育大会に備え、県による施設整備も視野に入れ戦略的な整備に向けて調査・検討を進めます。

さらに、市民に広く活用してもらえるスポーツ広場の整備について、調査研究を進めます。

■四日市版総合型地域スポーツクラブ模式図

現行の6つのスポーツクラブを核として、中学校区を越えたスポーツクラブを育成する



基本的
政策
4コミュニティの維持・充実と
生涯学習の推進

自治会等は、福祉や防災、防犯など地域力が求められる取り組みを行う上で極めて重要であり、今後とも維持・充実を図ります。また、自主的な活動を行う市民活動団体の育成を図ることも重要です。

さらに、このような自治会や市民活動団体の人材育成に向けて、生涯学習をより一層充実し、市民力や地域力の向上を図ります。

現状と課題

本市では、23の地区市民センター及び楠総合支所を核として、その地区内において、自治会等が中心となって、住民相互の支え合いにより、地域福祉や防犯・防災などの各種取り組みを行っています。

しかし、そうした地域コミュニティも核家族化や高齢化が進み、地域コミュニティを維持・向上させていくことが大きな課題となっています。

さらに、本市は、外国人市民が多く居住しており、生活習慣や言語の違いなどにより、地域社会で共に暮らしていくうえでの課題が顕著となっています。

また、少子高齢社会を迎え、多様化かつ複雑化する地域課題に対応していくために、NPO*、ボランティアといった自主的な活動を行う市民活動団体の育成も求められています。

一方、地域社会づくりの拠点である

地区市民センターは、窓口業務や地域振興業務、公民館業務を担う市民に最も身近な公共施設であり、常に社会情勢の変化に合わせた改善・改良を図ることが必要です。

また、生涯学習に関する市民の活動は多様であり活発です。誰もが学びたいと思ったときに学習できるような環境を整備する必要があります。

生涯学習の重要な場である図書館も、市政アンケートでは、期待や要望がたくさん寄せられています。こういった市民の多様化・高度化するニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の図書館サービスの充実はもとより、新たなサービスの展開に積極的に取り組む必要があります。同時に、学校図書館や他の公立図書館との連携強化を視野に入れ、本市の図書館としてふさわしいものとして機能強化を図る必要があります。

重点的な施策

◆自治会の維持・拡充と市民活動団体の育成

自治会を維持・拡充していくため、新たな担い手の育成や活性化のための支援策を推進するとともに、自治会は市民にもっとも身近なコミュニティとして市民生活を支えていることを、市民に対して十分啓発するとともに、自治会加入促進に向けた支援をします。

また、NPO*・ボランティアなど

の市民活動団体を育成するため、市民によるさまざまな活動に対して、行政の各部局がより一層積極的に関わっていきます。さらに、これらの団体の活動を市民に周知するため、情報発信機能を高めていきます。

そういった取り組みにより市民活動を活発化し、市民力や地域力の向上につなげていきます。

◆多文化共生のまちづくり

外国人市民も共に地域の構成員としてまちづくりに参画していけるよう、多言語での情報提供、日本語や日本の生活文化習得の支援に努めるとともに、地域の日本人と外国人の相互理解が深まるような交流の機会を提供していきます。特に、外国人市民が住民の約20%を占めている笹川地区においては、多文化共生推進モデル地区として、外国人市民の地域活動への参画を促進するとともに、日本人と外国人の相互交流の拠点やさらなる日

本語教育の場を充実するため、既存の公共施設などの有効活用を検討します。



笹川地区での多文化共生事業

◆地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実

地区市民センターの窓口業務については、相談機能の充実を図るとともに、諸証明にかかる信頼性の確保並びに効率性向上の観点から、継続して改善を図っていきます。なお、土・日、休日、夜間の利用が可能な窓口サービスについては、市民の観点からさまざまな検討をしていきます。

また、地域住民が主体となった地域社会づくりを進めていけるよう、地域

での人材発掘・育成やさまざまな地域情報の収集機能を高めるとともに、住民と行政との役割分担を明確にした上で、「地域社会づくり総合事業費補助金」など、既存制度の改良を図ります。

さらに、生涯学習については、若者も含め市民のニーズにあった事業を展開する必要があります。市民大学のようにNPO*、市民活動団体等さまざま

な主体が積極的に役割を担える仕組みを作っていきます。また、地区市民センターにおいては、あさけプラザ、なやプラザ等市内各施設で開催されている各種事業の情報などを一元的に集約し、発信する機能を強化していきます。

なお、施設面では、子どもや高齢者、障害のある人などさまざまな利用者の利便性を高めるため、バリアフリー化等に努めます。



地区市民センターで行われている
音楽セラピーの様子

◆市民ニーズに合わせた図書館づくり

市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の3館について、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、それぞれの図書館の特性や周辺の環境にあわせて、機能強化を図ります。例えば、あさけプラザ図書館や楠公民館図書室は、本で学んだことを実践できる場（調理施設、美術室や陶芸室など）が施設内外にあることから、これらを活用し特徴的な図書館にしていくなど3館の役割分担を行います。

市立図書館については、市民ニーズを踏まえ、閲覧・展示スペースの拡充

やバリアフリー*化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、快適な読書環境を整備していきます。その後、今までの調査検討を踏まえた上で、情報化の進展などを十分に見定めるとともに、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定します。

なお、広域行政の観点から菰野町・朝日町・川越町等の図書館も含めた広域ネットワークを強くPRし、利用を促進します。